

平成23年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成23年11月29日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 80号 美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第 81号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 82号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 83号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 84号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 85号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 86号 工事請負契約の変更について
- 議案第 87号 物品購入契約の変更について
- 議案第 88号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
- 議案第 89号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
- 議案第 90号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第 91号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 92号 美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
- 議案第 93号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
- 議案第 94号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 訴えの提起について
- 議案第 97号 訴えの提起について
- 議案第 98号 訴えの提起について
- 議案第 99号 訴えの提起について
- 議案第 100号 訴えの提起について
- 議案第 101号 訴えの提起について
- 議案第 102号 訴えの提起について
- 議案第 103号 訴えの提起について
- 議案第 104号 訴えの提起について

平成23年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成23年11月29日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中川 重文 | 2番 | 林 茂 | 3番 | 武田 喜善 |
| 4番 | 上田 治 | 5番 | 郷司千亜紀 | 7番 | 藤原 英雄 |
| 8番 | 井川 英秋 | 9番 | 西村 昌義 | 10番 | 国見 一 |
| 11番 | 久保田哲生 | 12番 | 片岡 栄一 | 13番 | 原 政義 |
| 14番 | 川西 仁 | 15番 | 三宅 共 | 17番 | 前田 良平 |
| 18番 | 三宅 仁平 | 19番 | 藤川 俊 | 20番 | 武田 保幸 |

◎ 欠席議員

16番 谷 明美

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 市長 | 牧田 久 |
| 副市長 | 河野 尚二 |
| 政策監 | 逢坂 章人 |
| 企画総務部長 | 岡田 芳宏 |
| 保険福祉部長 | 西前 清美 |
| 市民環境部長 | 小笠 博文 |
| 経済部長 | 大垣賢次郎 |
| 建設部長 | 武田 季三 |
| 水道部長 | 藤 公生 |
| 企画総務部理事 | 堀 芳宏 |
| 消防長 | 大久保利幸 |
| 木屋平総合支所長 | 藤本 高次 |
| 企画総務部総務課長 | 加美 一成 |
| 企画総務部秘書広聴課長 | 吉田ますみ |
| 企画総務部財政課長 | 緒方 利春 |
| 会計管理者 | 岡 建樹 |
| 代表監査委員 | 松家 忠秀 |

教育長
副教育長

光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番 郷司千亜紀 議員

7番 藤原 英雄 議員

8番 井川 英秋 議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。今年も12月議会と相成りました。今年が年が始まる前にうさぎの年であるということで、平穩無事が予測されたわけではありますが、あに凶らんや、大変な自然災害の年であったわけでもあります。また、我々を取り巻く政治の世界におきましても、大変な変動の時期でございます。まだまだ政府も安定をしておるとは十分言えない状況のもとで推移いたしておるわけでもあります。経済におきましても、リーマンショック、そして立ち直るかに見えたところでもありますけれども、東日本の震災、更に追い打ちをかけるように円高、極めて千変万化の状況が続いておって、安定が望まれるわけでもありますけれども、長い間の不況による秋霜感が国民の間で漂っておるのもまた事実であります。また、そのような国と同時に、財政的に依存をしておる地方の運営もまた大変な状況にあることは間違いないわけでもあります。何とか、迎える年は明るい年をとというふうに願わないわけにはいけないわけでもあります。そのようなときに開かれますこの12月議会であります。何とか、将来に明るい一つの展望、あるいは、せめてともしびでもつけることができれば、これで幸いであるというふうに思うわけでもあります。諸氏の皆さんの一層のご奮闘を心から、この議会、ご期待を申し上げまして開会といたすわけでもあります。

ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年12月美馬市議会定例会を開会いたしたいと思っております。

なお、牧田市長からのあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることにいたしたいと存じます。

従いまして、ただ今から本日の会議を開きます。

なお、谷明美議員より欠席の届けが出されておりますので、ご報告をいたしておきたいと存じます。

最初に、諸般の報告をいたしたいと存じます。議長の報告からいたします。主なものについてを報告いたしたいと存じます。

まず、10月7日、第143回徳島県市議会議長会定期総会が三好市で開かれ、原副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月17日、平成23年度国道438号線美馬・剣山間整備促進期成同盟会総会及び広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会がつるぎ町で開催され、出席をいたしました。

次に、10月26日、第62回四国市議会議長会理事会が香川県東かがわ市で開催され、出席をいたしました。

次に、10月27日から28日にかけて、姉妹都市であります北海道新ひだか町へ、原副議長、井川総務委員長とともに表敬訪問をいたしました。今後双方の交流について、親しく意見交換会を行いました。

次に、11月8日、美馬環境整備組合臨時会が美馬環境整備組合会議室で開催され、原副議長、井川総務委員長とともに出席をいたしました。

次に、11月11日、第91回全国市議会議長会評議員会が日本都市センター会館で開催され出席をいたしました。

次に、11月13日、美馬市教育振興大会が脇町中学校で開催され、これに出席をいたしました。

次に、11月16日、国道438号・439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会が徳島市で開催され、これに出席をいたしました。

次に、11月19日、災害時の相互応援協定書を結んでおります、長野県高森町で第31回ふるさと祭りが開会され、これに出席をいたしました。

次に、11月20日、近畿美馬市ふるさと会第6回通常総会がラマダホテル大阪が開かれ、これに出席をいたしました。

次に、11月25日、姉妹都市交流懇話会が洲本市が開かれ、市長とともに出席し、26日には洲本市制施行5周年記念式典が開催され、原副議長とともに出席をいたしました。

また、9月定例会以降、和歌山県紀の川市ほか、3市から環境対策、見守りシステム等についての行政視察があり、市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成23年8月、9月、10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、報告をいたしました、それぞれの関係資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要に応じてご高覧をいただきたいと思います。と存じます。

以上をもちまして議長の報告を終わります。

次に、各委員長より、閉会中の継続調査の報告をお願い申し上げます。

初めに、産業常任委員会委員長、片岡栄一君。

◎12番（片岡栄一議員）

議長、12番。

◎議長（藤川 俊議員）

片岡君。

[12番 片岡栄一議員 登壇]

◎12番（片岡栄一議員）

おはようございます。ただ今、議長より継続調査の報告をせよとのご指示がございましたので、産業常任委員会閉会中の継続調査報告を申し上げます。

当委員会は去る10月26日から27日にかけて、大分県佐伯市において開催されました、第5回全国水源の里シンポジウムに参加してまいりました。開催地であります佐伯市は、平成17年3月3日に佐伯市と大分県南海部郡の5町3村が合併して誕生した市であり大分県の南東部に位置し、人口約8万2,000人、面積903.4平方メートル、海岸線延長が約270キロ、九州で一番広い面積を持つ町であります。このシンポジウムは、上流は下流を思い、下流は上流に感謝するといったようなテーマで、全国各地から約300名の行政関係者の出席のもと開催され、まず初めに日本の水源林の危機という演題で、基調講演がございました。

講演の内容について一部報告をいたします。講演では経済のグローバル化により、日本の国土資源である土、水、緑が外国資本の投資対象になり、世界的な資源争奪戦が展開され、日本の地域社会の過疎化や住民の土地への無関心、地権者の売却意欲の高まりなどを背景に、山間部での土地取引総面積が過去10年間で倍増しているとの現状が報告されました。日本の土地制度を諸外国と比較してみますと、欧米では土地の最終処分権や優先的領有権を政府が持つのに対し、我が国では土地の私的所有権が公権に対抗し得るほど強いこと、アジアでは一部を除けば、外国人の土地所有については地域を限定したり、事前許可制とするなど、制限を課している国が多数であるのに対し、我が国では農地以外は売買規制なく、利用規制も実体上緩く、安全保障面での法整備もせい弱である、また欧米では国の重要なインフラや基幹産業に対する投資について、公共の利益の観点等から公的に介入できる制度を整えているのに対し、我が国ではそうした包括的ルールも不備であることなどから、万一山林の不適切な売買、開発が進んだ場合、現行制度下では迅速な対応が困難であるとの課題が提起されました。そして、課題解決のためには、早急に土地の公益性を担保するためのルール整備が必要であるが、外国資本による山林買収自体を問題視するばかりでなく、現行の土地制度の根本課題を直視し、林業の再生、地域の活性化という広い観点から国においては、国土資源保全の総合対策を、また自治体においては山林所有者不明化の防止対策をして、地域住民、NPOにおいては、次の世代に引き継ぐ森林保全のあり方を模索するなど、それぞれが課題解決に向けて、役割を担うことが重要であるとの提言もされました。

引き続き、水源林を守るというテーマで、パネルディスカッションが開催され、パネリストからは行政、林業経営、河川漁協、それぞれの立場で、現状報告や問題提示があり、市と連携した森林管理体制作りが必要、環境を守るために循環型林業を目指すべきだ、地域それぞれが目指す林業の姿をしっかりと考え取り組むことが大切などと、活発な議論が展開されました。そして、翌日には佐伯市内において、シビエ料理の開発をしているレストランコリーヌなどの視察を実施いたしました。

今回、第5回水源の里シンポジウムに参加し、森林の重要性を再認識することができ、知り得ることができました事項につきましては、今後の活動に生かしていきたいと考えております。

以上で、産業常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労でした。

続いて、総務常任委員会委員長、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。総務常任委員会より閉会中の継続調査の報告をいたします。

まず初めに、先ほど、議長の諸般の報告の中にもございましたが、10月27日、28日にかけて、本市と姉妹都市であります北海道新ひだか町へ、正副議長とともに所管の委

員長として私も表敬訪問をさせていただきました。今後、新ひだか町議会との交流について意見交換をしてみたいです。私も新ひだか町へ、初めて訪問させていただきましたが、想像しておりました以上に先祖に対する思い、また稲田家の本家である旧脇町、洲本市に対しての思いは、お話を伺いする中でひしひしと伝わってまいりました。現実、先祖、またその歴史を後世に伝えるための施設は本当に充実したものでございました。また、社会科の副読本の中で、小学校3年生から4年生の教科書として、教材として採用し、稲田家の静内の開拓を詳しく掲載し、歴史を子供たちに伝えております。先人を大事にする姿勢は、もともと本家を自任する美馬市の人間としては少し恥ずかしいところもございました。今後、私たちも文化・歴史を後世に伝えるため、もっともこの問題に対して充実した施策を行い、先祖を共有する美馬市、新ひだか町、洲本市において文化・歴史だけでなく、経済交流、行政交流を深く行うことにより、相互の発展がなされるものと確信いたします。

次に、11月1日から2日にかけて、京都府京丹後市、及び宮津市へ総務常任委員会として行政視察を実施いたしました。今回の視察目的は地震や津波、また台風等、自然災害時の対応とその対策の取り組みについてであり、視察しました両市は過去に大きな災害に遭われ、その後その教訓がどう生かされているかを研修するものでありました。訪問先の2市はいずれも京都府の中で北部に位置し、日本海に面した町で海外線に沿って走る車窓から、陸上から海岸までの距離の近さに台風や津波などの自然災害に対する恐怖を身近に感じるほどでございました。位置としたり、京都の一番北部に位置し、京丹後市は丹後ちりめん、それと野球の野村監督の出身地でございます。宮津市は観光地の天橋立がある場所でございます。

まず、京丹後市では平成16年7月に台風災害、同じ年の10月には新潟中越地震災害において、それぞれの人的被害が発生し、犠牲者の多くが65歳以上の高齢者であったことから、高齢者等の災害時援護者の避難支援について、防災対策上の喫緊の課題として認識されることとなり、国において、平成17年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインが作成されました。これをもとに、平成21年6月に災害時要援護者支援プランを策定し、自治会、民生委員、児童委員の協力により、避難行動要支援者台帳を整備し、要援護者台帳管理のシステム化と同時にマップの作成や、福祉避難所へ車椅子を配置するなど、整備を進めてきました。市を挙げて、1年に1回総合防災訓練等を実施しておりますが、まだまだ防災に対する住民の取り組み意識や価値観が多様であり、更なる事業の意識づけを図る必要があり、難病の方や社会福祉施設、医療機関など、介護・医療活動を行う組織との連携について、今後の課題となっておりますとの説明がございました。3月に発生した東日本大震災後、各小中学校でも津波を想定した訓練も積極的に行われており、学校としては実際に発生すれば、訓練どおりいくという保証もないため、定期的に想定した訓練は必要であるということでもございました。

次の訪問先の宮津市についてでございます。平成16年の台風23号による土砂災害で4名のとうい命を亡くした教訓を受けて、平成17年以降、6カ年をかけて、行政、防

災関係機関と地域・住民が一体となって風水害対策を中心に防災体制を強化されておりました。ハード面では各地区で急傾斜、砂防、治山、治水等の防災工事を実施するなどのほか、ソフト面では防災行政無線の拡充と併せて避難マニュアル、防災マップ、災害時たすけあいネットワークの整備等を通じて避難体制、要援護者対応等が充実されておりました。例えば、海拔10メートル以上の津波避難高台の場所、約90カ所を選定し、その表示のための看板の設置、防災マップ、避難マニュアルを更新し、全戸に配布、防災行政無線、野外スピーカーでございます、等による伝達以外に、携帯電話登録方式による避難情報等のメール配信をスタートするなど、情報伝達の充実、また孤立集落、避難所対応のための食料、ラジオ等の災害時応急対応物資を確保しているとのことでございました。原子力防災に対しても、北部に高浜原子力発電所があり、京都府において、京都府原子力発電所防災対策暫定計画を策定したことを受け、当市の一部であります、20キロ圏内に入るため、原子力災害住民避難暫定計画を策定し、風水害、地震、津波対策に係る宮津市地域防災計画の見直しをし、30キロ圏内となれば宮津市内全域が含まれているため、今年度中に原子力災害住民避難計画を検討していくということでもございました。

いずれの市とも、自然災害や福島第一原発事故の教訓を受け、危機感をより高く、訓練に対してあらゆる角度から想定し、地域防災力の更なる強化に向けて取り組みを進めております。美馬市でも12月4日に防災訓練を予定しておりますが、災害はいつ発生するかわかりません。日ごろから地域ぐるみの助け合いの仕組みを見直し、自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちを忘れずに持たなければならないと感じました。

これで、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告といたします。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦勞でした。

続いて、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

去る11月9日から10日にかけて、兵庫県明石市、大阪府大阪市へ行政視察を実施いたしました。

兵庫県明石市では教育委員会が取り組んでおります、あかしっ子元気・体力アップ推進事業について、詳細に説明をいただきました。毎年、体育の日に実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査で小・中学生の体力、運動能力が全国平均値を下回る傾向が続いており、子供たちの体力、運動能力の向上を目指した取り組みをあかしっ子元気・体力

アップ推進事業として本年度から本格的に実施をしております。具体的な取り組み内容として、小・中学校を対象とした新体力テストの数値的向上を目指した取り組み、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトハンドボール投げの走る、跳ぶ、投げるを市内全体の強化項目として全校が実施し、がんばり賞として、上級、中級、初級のチャレンジバッジを配布する、また小学校6年間、中学校3年間の記録を書き記すための個人記録カードを作成する。次に、小体連が中心となり、夏休み前半に行っているにこにこスポーツチャレンジ教室の共同開催、小学校4年生以上の体力、運動能力アップを希望する子供を対象とし、夏休み前半に市内6会場、小学校で実施、参加費1,800円を徴収し、子供のスポーツ傷害保険、指導教師の交通費、用具購入費に充てている。指導者は体育担当教師及び若手教師の中で希望者を募り行っている。熱中症等、安全面を考慮し、各会場には看護師を手配しております。

次に、小・中学校を対象とした、あかしっ子体力向上事業の実施、学校教育計画の中で、運動プログラム等を活用した体力づくりをあかしっ子体力向上推進校として実施する。推進期間は1年間、小学校10校、中学校5校程度を推進校とする。用具購入費として、1学年5万円、2学年以上が10万円、継続校については2年目より一律5万円を補助するが挙げられました。

この取り組みにより、昨年度の全国体力・運動能力テストの結果は、緩やかに運動能力の向上が見られ、今後も走る、跳ぶ、投げるを中心として体力・運動能力、運動習慣等調査の向上に努める必要があるとのお話をいただきました。

また、翌日、大阪府大阪市では大阪市職業リハビリテーションセンターを視察いたしました。大阪市職業リハビリテーションセンターは、昭和50年代の大阪市企画のリハビリテーション構想の一環から生まれ、昭和60年に創設されました。センター設置の趣旨は障害のある人を一般企業に送り出すこととし、訓練生の募集はハローワークを通じて行っております。本年は身体・知的・精神障害のある人を対象とした1年間の特別委託訓練枠50名と、厚労省委託の短期委託訓練、障害者の態様に応じた多様な委託訓練でございます。それを350名の訓練生を受け入れており、大阪市内の協力いただける事業所で職業訓練を行っております。所長さんによりますと、障害者としてではなく、人として二十歳になったら働くのは当然という意識で、その人の一番得意な分野を見つけて評価し、就職へとつなげていくことや、本人のやる気が一番大切であるとお話でございました。創設後、約3,000人の方々が利用され、社会に巣立っているとのことでした。

その後、施設を見学させていただき、訓練生からご自身が現在受けている訓練の内容についての説明をいただきました。

また、11月17日に江原認定こども園及び美馬市適用指導教室、通称みまっこ教室の現地調査を実施いたしました。江原認定こども園では、初めに認定こども園設置の経過並びに工事の概要について説明をいただき、その後、木質構造で建築されている工事現場の見学をいたしました。順調に工事が進捗しているとのことでした。その後、旧穴吹クレール射撃場跡地にあります、みまっこ教室の現地調査を実施いたしました。みまっこ教室では

適用指導教室の概要及び現状と課題について詳細なる説明を受けました。担当の先生方の並々ならぬ子供たちへの想いがよく伝わり、教室の重要性を痛感いたしました。

以上、今回の行政視察において得られました明石市教育委員会及び大阪市職業リハビリテーションセンターの取り組み、また現地調査で得ることができました事項につきまして、今後の福祉文教常任委員会における活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上で、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労でした。

次に、美馬市活性化特別委員会より中間報告を受けたいと存じます。

美馬市活性化特別委員会委員長、久保田哲生君。

◎11番（久保田哲生議員）

11番、久保田。

◎議長（藤川 俊議員）

久保田君。

[11番 久保田哲生議員 登壇]

◎11番（久保田哲生議員）

美馬市活性化特別委員会の中間報告をいたします。

去る11月15日から16日にかけて、鳥取県倉吉市へ行政視察に行つてまいりました。倉吉市は鳥取県中部に位置し、面積が272.15平方キロメートル、人口約5万人の市であります。市内には重要伝統的建造物群保存地区に選定された、打吹玉川地区を始め、土蔵が多く、白壁土蔵の街として知られており、周辺の市や町と連携して、とっとり梨の花温泉郷を形成している市であります。

倉吉市では倉吉市くらしよし産業元気条例の取り組みについて、並びに打吹玉川伝統的建造物群保存地区における観光振興について視察してまいりました。現下の厳しい経済状況の中、地域経済の活性化に地域産業の振興が果たす役割は非常に重要になってきております。地域産業が元気になれば、雇用の創出が生まれ、その結果、市民生活が豊かになります。市民生活が豊かになれば、地域の経済活動が活発になり、地域産業も元気になるというように、地域産業の振興と市民生活の向上は、相互に関連し合った表裏一体の関係にあります。そこで、倉吉市くらしよし産業元気条例は、地域産業の振興に向けて、倉吉市の取り組みを明確にし、くらしよい倉吉をつくるため、議員の発議により制定されたものでございます。条例の規定により策定することになっている倉吉市地域産業振興ビジョンに基づき、新たな事業を実施しております。ここで、何例か紹介したいと思います。

市内中小企業者が商品、製品、技術を売り込むための展示会、商談会へ出展し、ビジネス機会を広げる取り組みに係る経費の一部を40万を限度として助成する、倉吉市商品等販路開拓支援事業補助金、予算規模は200万でございます。鳥取県外から参加者が集まる大会、会議などのコンベンション、修学旅行、合宿などを倉吉市内で開催する主催者に対して費用の一部を助成する倉吉コンベンション等誘致支援助成金、予算規模60万でござ

ございます。中心市街地の活性化対策について、空き店舗の活用による起業促進として、初期投資に係る店舗改装費、広告宣伝料などの経費に対して100万円を上限に2分の1を補助する起業支援事業費補助金、予算規模が200万でございます。国の重点分野雇用創出事業を活用した事業では、倉吉駅に観光客のニーズにワンストップで対応するため、総合案内係員を設置する倉吉駅観光案内事業、予算規模782万円やコンベンションを誘致したり、開催支援等を行う専任の人材を雇用するコンベンション誘致事業、予算規模500万です。大阪駅構内のセントラルコートに倉吉市をPRする看板を設置、予算規模130万、大阪市営バスの車体に観光PRのラッピング広告の掲載、予算規模160万円、倉吉市をPRするための観光宣伝用DVDの作成、予算規模550万円、蒜山高原エリアへの観光案内板の設置、予算規模900万など、観光客誘致事業としてとらえております。

農商工連携による新産業の創設として、新商品の商品化に向けての取り組みを行っている市内の35社が加入する会に対して補助を行うものでございます。新産業共通基盤運営事業補助金、予算規模100万円など、これらの事業に取り組みされており、本市においても導入可能な事業も幾つか見受けられ、大変参考になったわけでございます。

また、打吹玉川伝統的建造物群保存地区における観光振興については、当初、貴重な観光資源である白壁土蔵郡を訪れた観光客から、外観だけの物足りなさや期待外れの声が聞かれたそうでございます。そこで、白壁土蔵郡を商業拠点施設として位置づけ、有効に整備をするための第三セクター、赤瓦を平成9年度に設立し、新たな独自性のある観光商業機能を付加し、観・食・買・憩の四つのもてなしの提供と体験の場の提供を目標に今日まで整備が行われ、現在、赤瓦1号館から15号館までの13店舗を展開し、年間を通して各種のイベントを開催しているとのことでありました。

担当者からは、年間約50万人の観光客があるが、周辺に温泉地があるため、どうしても通過型の観光地となっているということでございます。観光客の滞在時間を延ばす取り組みや団体の食事に対応できる施設の充実などが今後の課題と考えているという話でございました。

今回の視察において得ることができました事項につきましては、今後の特別委員会の提言等に活用してまいりたいと考えております。

以上、美馬市活性化特別委員会の中間報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労でした。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番 郷司千亜紀君、7番 藤原英雄君、8番 井川英秋君を指名いたします。お三方、よろしくお願い申し上げます。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、11月24日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月19日までの21日間とし、11月30日から12月6日までの7日間と、12月10日から18日までの9日間は、各常任委員会及び市の休日のため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの21日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第80号、美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてから議案第104号、訴えの提起についてまでの25件を一括上程し、議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

市長、牧田君。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。本日、12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、平素は市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

早いもので、今年もあと1カ月を残すところとなりましたが、今年を振り返りますと、空前の大災害となった東日本大震災や、紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらした台風12号など、自然災害の脅威を改めて思い知らされた1年でございます。特に、東日本大震災の影響により発生をいたしました、想像を絶する大津波は東日本の太平洋沿岸に壊滅的な打撃を与え、追い打ちをかけるように発生した福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故は、今もなお深刻な状況が続いているところでございます。私たちの周辺におきましても、東海・東南海・南海の3連動地震などがいつ発生するかわからない状況でございますが、今後とも危機管理体制の充実・強化を図り、災害に強いまちづくりにしっかりと取り組んでまいらなければならないと考えております。

さて、内閣府が公表いたしました11月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しはしているものの、電力供給の制限や欧州の政府債危機を背景とした海外景気の減速、更にはタイの洪水被害の影響などによっては、下振れするリスクがあると、半年ぶりに下方修正を

した先月の基調判断を据え置いたところでございます。

こうした中で、政府は中期財政フレームを遵守しつつ、東日本大震災からの復旧・復興や、世界的な金融経済危機に直面をしている我が国の経済社会の再生に全力で取り組むこととし、震災復興や円高対策を柱とした、総額1兆2千100億円の第3次補正予算を今臨時国会に提出し、去る11月21日に成立を見たところでございます。今後は一刻も早く補正予算の効果的な執行を進め、震災復興や日本経済の立て直しといった喫緊の課題解決に向けた、速やかな対応を強く要望するものでございます。

この機会に、本市における平成24年度の予算編成方針、及び庁舎を始めとする公共施設の再編整備、並びに木屋平歯科診療所の休診についてのご説明なり、ご報告をさせていただきます。

まず、平成24年度の予算編成方針についてでございます。平成24年度の地方一般財源の総額につきましては、国の中期財政フレームにおいて、実質的に平成23年度の水準を下回らないよう確保するとはされておりますが、国家財政は大きな歳入不足を生じており、国債、すなわち借金ですが、国債が税収を上回っている予算編成がなされている状況の中で、地方団体だけが従前どおりの交付税額をもらい続けるということは到底困難であるというふうに考えております。従いまして、こうした現下の厳しい経済情勢や震災復興財源の確保などを勘案すると、本市の重要な財源である地方交付税については、前年度並みの交付額を確保できるかどうか、不透明な状況でございます。更に、世界同時不況から脱却するために、平成21年度に創設をされました、ふるさと雇用再生事業や妊婦健診の無料化事業などの各種基金事業が本年度をもって期限を迎えることや、子ども手当にかわる拡充児童手当の財源措置など、今後、国と地方の協議の場におきまして、調整が必要な課題もございます。

こうした中で、本市の新年度予算につきましては、従前にもましての事務事業全般における聖域のない見直しを行った上で、総合計画に基づく各種施策を着実に実行するという方針のもとに、現在予算編成作業を進めているところでございます。

平成24年度は、私にとりましても、市政を担当させていただき、2期目の仕上げの年となるわけでございますが、今後とも揺るぎない信念を持って、行財政改革に取り組んでまいりますとともに、限られた財源を有効に活用し、選択と集中による実効性の高い事業が展開できるよう、最大限の努力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、庁舎を始めとする公共施設の再編整備についてでございます。庁舎の一元化に向けた取り組みといたしましては、去る9月30日に設計業者を選定し、既存庁舎を含めた基本的な機能や省エネルギーシステムの検討、また防災拠点としての各種機能や外観イメージなど、基本計画の策定を進めているところでございます。今後の工程といたしましては、本年度は基本設計を行い、来年度の中旬ごろまでに実施設計を完了させ、その後、工事に着手をするという計画でございます。

また、福祉施設等々を集約した複合施設の整備につきましては、市民の皆様を始め、学識経験者や各種団体の代表者の方々などによる検討委員会を立ち上げ、来年度中に基本計

画を取りまとめたいと考えております。

次に、木屋平歯科診療所の休診についてでございます。木屋平歯科診療所は、平成11年1月に現在の運営形態を開始したところでございますが、このところ利用者数が大幅に減少しており、診療収入につきましては、開設時の4分の1程度に落ち込んでおります。こうしたことから、歯科医師に対し、現行の契約内容の変更を含め、歯科診療所の経営改善など、課題解決に向けての対応を申し入れしてまいりましたが、理解が得られない状況でございます。そこで、今後の歯科診療所運営の参考とするため、本年9月末に地域の皆様にアンケート調査をお願いいたしましたところ、75%の方々が歯科診療所を利用しておられず、今後とも利用しないという回答があり、その理由として歯科診療所の運営に関するものが数多く寄せられたところでございます。

こうしたことから、市といたしましては、現在の歯科医師に対し、本年12月末をもって委託契約を解除する旨の通知を行ったところでございまして、木屋平歯科診療所につきましては、来年1月から新たな体制が整うまで、休診することといたしました。歯科診療所を利用されておられます皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも僻地医療のあり方を十分検討し、地域の皆様のニーズに即した環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。近年、急速に進む少子化や過疎化の中で、家庭や地域における教育力の低下が危惧をされておりますが、こうした中で、学校だけではなく、家族や地域住民もそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子供たちの教育に取り組む体制づくりが求められております。

本市では、このような社会の要請にこたえるとともに、よりよい教育環境の整備を図るために、他の自治体に先駆け、小学校、中学校を対象として、子供たちが自分たちの出身校に誇りを持ち、将来、自慢できるような特色ある学校づくりを進めるために、学校、保護者、地域が一体となって、子供たちを育てていくプラスワンスクール事業及びプラスワンスクールステップアップ事業を積極的に進めてまいりました。こうした中で、平成20年度から穴吹中学校区をモデル地区として、地域ぐるみで学校教育を支援する仕組みづくりに取り組んでまいったところでございます。この事業は学校と地域の調整役である地域コーディネーターや、ボランティアスタッフの皆様などで組織する、穴吹中学校区学校支援地域本部が運営主体となり、学習や部活動の支援を始め、花壇の整備や登下校時の安全指導など、さまざまな奉仕活動にも取り組んでいただいたところでございます。

また、地元新聞社のご協力をいただき、学校行事を紹介した新聞を発行し、地域に配布する活動なども実施したところでございますが、こうした地域と連携した学び合い、教え合いの成果はすぐれた活動事例として高く評価され、去る11月7日に穴吹中学校区学校支援地域本部が、文部科学大臣表彰を受賞されたところでございます。ご協力を賜りました145人という数多くの地域ボランティアの皆様を始め、関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、心からお喜びを申し上げる次第でございます。今後はこうした活動

を更に充実し、市内すべての中学校区で共創と協働の理念のもとに、地域ぐるみで学校支援活動が展開できるような仕組みづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。本市の防災対策についてでございますが、このことにつきましては東海・東南海・南海の3連動地震等に備え、災害時における相互応援協定の充実や要援護者台帳の整備、被災者支援システム導入など、災害時に迅速に対応するための体制整備に努めているところでございます。また、孤立集落対策といたしましては、衛星携帯電話の計画的な導入を行っているところでございますが、新たな取り組みといたしまして、現在、アマチュア無線愛好家による美馬市まほろば無線クラブの設立に向けて準備を進めているところでございます。

この無線クラブは、まずは避難所を開設した場合などにおいて、災害対策本部との連絡員としての役割を担う市職員を中心に立ち上げることにいたしておりますが、組織体制が整いましたなら、市民の皆様にもお呼びかけをいたしまして、加入をお願いいたしたいと考えております。そして、将来的には無線クラブによるネットワークシステムを構築するとともに、孤立集落対策など、非常時における連絡通信体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。今後とも、市民の皆様方のご協力をいただきながら、孤立集落等を防止するために、複数の連絡網を形成いたしまして、災害に強いまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。まず、拝原最終処分場適正処理事業についてでございますが、この事業につきましては、去る9月、定例会におきまして、新処分場建設に係る用地取得費を始め、埋蔵文化財の発掘調査費等の予算についてご承認をいただき、10月上旬から、個々の地権者の方との用地交渉を進めております。この進捗状況につきましては、これまでに計画区域の95%につきましては、地権者の方との協議が整い、契約が完了したところでございます。また、埋蔵文化財の発掘調査を今月10日から開始したところでございますが、この発掘調査につきましては、今年度は工事用道路や浸出水処理施設など、工事発注後、最初に施工する部分の調査を行い、来年度末までにすべての調査を完了させる予定といたしております。なお、適正処理工事を進めていく上で、必要となる実施設計書もほぼ完了いたしておりますので、今後は順次、入札に向けた事務手続を進め、平成24年度初旬には工事が発注できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、下水道事業への加入促進についてでございます。本市の下水道加入率につきましては、公共下水道区域が24.7%、農業集落排水処理区域が45.8%と、県内でも低い状況でございます。このため、分担金の減免や排水設備工事費の助成制度などを創設し、現在、未加入世帯の皆様に対し、下水道への加入促進を呼びかけているところでございます。この周知方法につきましては、広報みまへの掲載やケーブルテレビでの放映に加え、先月初旬から中旬にかけて、下水道の処理区域ごとに説明会を開催し、加入促進助成

制度を創設した経緯や、助成制度の内容について詳しく説明をさせていただいております。また、説明会にご出席をいただけなかった方も大勢おいでになることから、現在、未加入世帯への戸別訪問を実施しているところでございますが、長引く景気の低迷や高齢者世帯の増加などを背景に、加入促進が思うように進んでいないというのが現状でございます。しかしながら、このままの状態では、下水道の目的である生活環境の改善や公衆衛生の向上、また下水道事業会計の健全化を進めることが困難でございますので、引き続き、未加入世帯への戸別訪問を行うなど、職員一丸となって加入促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。先月8日から10日までの3日間、美馬市の恒例の行事となってまいりました、第6回うだつ黄門まつりが開催をされましたが、この催しの中で、人気テレビ時代劇水戸黄門で八兵衛役を演じられております、落語家林家三平さんを本市の観光大使として委嘱をさせていただきました。ご承知のとおり、林家三平さんは、テレビやラジオなど、幅広い分野でご活躍をされており、人脈も非常に広い方でございますが、今回、開催をいたしました芝居公演、八兵衛の漫遊記において、うだつ劇団寺子屋の子供たちと共演していただいたご縁もあり、本市の観光大使を快くお引き受けいただいたものでございます。

本市の観光大使は華道家、假家崎省吾氏、映画監督矢田清巳氏に続いて3人目となるわけでございますが、観光大使の皆様には、さまざまな方面において本市の魅力を全国にPRしていただくなど、情報発信の重要な役割を担っていただけるものと大いに期待をいたしております。

年明けの1月21日には假家崎省吾氏をお迎えし、うだつをいける花の絆のオープニングセレモニーを開催することといたしておりますが、今後とも観光大使の皆様のご協力をいただきながら、こうしたイベントを更に充実させるとともに、本市の豊かな自然や歴史的文化的文化資産などを最大限に活用しながら、効果的な観光振興を積極的に進めてまいりたいと考えております。

続いて、5点目は人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。洲本市、新ひだか町との姉妹都市提携についてでございますが、両市町とは、徳島藩の主席家老でございました稲田家ゆかりの地として、平成2年9月9日に旧脇町が旧洲本市、及び旧静内町と姉妹都市提携を行い、その後、それぞれの市、町が合併により新たな組織となってからも友好関係を引き継ぎ、交流を進めております。

昨年10月23日に開催をいたしました美馬市合併5周年記念式典には、洲本市から竹内市長さん、新ひだか町からは酒井町長さんにご臨席を賜り、盛大に挙行できたところでございますし、また本年2月18日には、両市町との間に災害時における相互応援協定を締結いたしまして、引き続き友好交流を進めるとともに、ともに連携し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことを確認したところでございます。しかしながら、本市と両市町との姉妹都市のあかしともいえる調印書につきましては、合併前の旧脇町から引き継

がれたものであったことから、去る26日に挙行されました、洲本市合併5周年記念式典に先立ち、美馬市として両市町との間に改めて姉妹都市提携の調印を取り交わしたところでございます。本市と洲本市、また新ひだか町は、長い歴史の中で、さまざまな人たちのご尽力のもとに、友好関係が深まり、かたいきずなで結ばれた間柄でもございます。今後とも、相互理解と信頼関係のもとに両市町との友好親善をなお一層進めるとともに、市民の皆様にもご協力を賜り、本市にとって効果的な交流事業が展開できますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。本市の財政につきましても、合併直後の危機的な状況を改善するため、これまで選択と集中を基本方針として、事業の厳選に努めるとともに、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りながら、聖域のない行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、本市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化判断比率や財政調整基金を始めとする各種基金残高などから見ても、改善の方向に進んでおり、これまで取り組んでまいりました行財政改革の成果があらわれているものと考えております。しかしながら、混沌とする社会経済情勢や地方交付税の優遇措置など、合併特例債の終えんを勘案いたしまして、今後、庁舎の一元化を始めとする公共施設の再編整備や少子高齢化対策など、多額の財政負担を必要とする事業にも取り組んでまいりますためには、将来を見据えたしっかりとした財政計画のもとに、なお一層効率的な行政運営を進めていかなければなりません。

このために、本市では将来的な展望のもとに、財政硬直化の大きな要因となる公債費の削減を図るために、国や民間金融機関と調整を行いながら、平成19年度から計画的に市債の繰上償還に取り組んでまいっております。今回の補正予算にも繰上償還金として、3億1,000万円を計上いたしておりますが、今後ともこうした繰上償還などを通じまして、公債費を始めとする義務的経費の抑制を図り、将来においても持続可能な行財政運営を確保するとともに、市民生活の向上につながる効果的な事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第80号についてでございますが、徳島県人事委員会の勧告が行われたことに伴いまして、美馬市職員の給与に関する条例ほか、1件の条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第81号の平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,000万円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ200億5,500万円とするものでございます。

補正予算の主なものでございますが、まず、総務費では危機管理費の中で、被災者支援システムの構築事業費や、美馬町の寺町に整備を進めております地域防災交流センターの備品購入費、衛星携帯電話の導入事業費などを合わせまして834万5,000円を計上いたしております。

民生費では、世代間交流施設として整備を進めております、旧重清北小学校及び切久保

小学校の備品購入費として620万円を計上いたしております。

農林水産業費では、治山林道事業費の中で、道整備事業として委託料、工事請負費を合わせて4,000万円を計上いたしておりますが、これは東日本大震災の復旧・復興財源を確保するために、被災地以外で実施をされておりました公共事業の5%の執行留保が解除されたことに伴い、林道関係補助金の追加配分があったことから、今回、予算計上を行ったものでございます。

土木費では、道路新設改良費といたしまして4,230万円を計上いたしておりますが、この費目につきましても、公共事業の5%の執行留保の解除に伴い、財源となる社会資本整備総合交付金が追加配分されたことなどから、市道の改良、舗装事業費として所要の予算を計上いたしたものでございます。

教育費では、中学校の学校管理費の中で、脇町中学校及び美馬中学校の特別教室棟の耐力度調査委託料として316万円を計上いたしておりますが、これは来年度に予定をいたしております耐震改修事業に向けまして、文部科学省が定める改築要件を満たすための事前調査を行うものでございます。

災害復旧費では、全体で2億2,137万9,000円を計上いたしておりますが、これは台風12号や台風15号などにおきまして、被災をした農林道や市道などの復旧事業費でございます。

公債費では、市債の繰上償還金として3億941万4,000円を計上いたしております。

以上が、一般会計補正予算の主な概要でございます。

次に、特別会計及び企業会計補正予算の主なものでございますが、議案第82号から議案第85号までとなっておりますが、この中で、議案第82号の平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成24年度から国民健康保険の被保険者証を個別のカードに変更するための経費等を計上いたしたものでございます。

議案第83号から議案第85号までの各会計の補正予算につきましては、主に県の人事委員会勧告により、職員給与等の人件費の調整を行ったものでございます。

議案第88号から議案第95号までの8件は、美馬市立脇町図書館等の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により議決を求めるものでございます。

このほか、今定例会には後ほど担当部長の方から説明をさせますが、契約案件が2件、訴えの提起についての案件が9件、合わせて25件の議案を提出させていただいております。

ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決をいただけますようお願いを申し上げまして、私からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、市長よりの提案理由の説明を終わります。

議事の進行中でございますが、都合により暫時休憩いたします。

小休 午前11時18分

再開 午前11時26分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を開き、審議を続けます。

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

失礼いたします。私の方からは議案第86号と議案第87号について説明をさせていただきます。

まず、議案第86号でございます。議案書の8ページでございます。工事請負契約の変更について、平成23年3月1日議決の平成22・23年度江原認定こども園新築工事請負契約のうち契約金額を次のとおり変更したいので、議決を求めるものでございます。変更前契約金額は5億1,429万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は2,449万円でしたが、変更後の契約金額は5億7,418万5,150円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は2,734万2,150円でございます。

主な変更につきましては、1点目は東側のフェンスを化粧RC塀に変更し、園内にいる子供たちの安全のためにセキュリティ効果を高めることとしております。約473万円でございます。2点目は子供たちの心身の成長を図るため、総合型遊具を設置し、創造力を養うとともに体力の増強を図るものでございます。約1,450万円でございます。3点目は、零歳児から3歳児の保育室の床暖房を設置し、環境の変化に対応が難しい子供たちの健康管理を促進いたします。約1,503万円でございます。その他、建築工事及び電気工事、衛生設備工事でそれぞれの変更を行いまして、合計5,989万5,150円の追加となり、今回の変更契約の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案書の9ページでございます。議案第87号、物品購入契約の変更についてでございます。平成23年6月23日議決の平成23年度江原認定こども園給食室整備事業物品購入契約のうち契約金額を次のとおり変更したいので、議決を求めるものでございます。変更前契約金額は2,100万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は100万円でしたが、変更後の契約金額は2,446万8,150円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は116万5,150円でございます。

主な変更につきましては器具や食器を追加したものでございます。約299万円でございます。これは、子供たちの食器や食缶、また、まないたや包丁などを購入するもので、保管スペースとの関係や食器、食缶等の傷みも激しく、子供たちの健康に与える衛生面を考えた場合、今回新しいものにすべきであると認め、器具や食器を追加したものでございます。その他、設備機器で、電気回転がまや、テーブル型冷蔵庫等の形式を変更いたしまして、合計346万8,150円の追加となり、今回の変更契約の議決をお願いするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

それでは、ただ今上程をいただきました議案第96号から議案第104号までについて、一括してご説明申し上げます。議案書の18ページをお開きください。

議案第96号、訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、訴えの提起をすることについて、議会の議決を求めるものでございます。議案第96号から25ページに記載いたしております議案第103号までの8件、市営住宅の家賃滞納者に対する市営住宅の明け渡し等請求の訴えの提起でございます。また、26ページに記載しております議案第104号は賃料請求の訴えの提起でございます。

本件につきましては、滞納者に対し、再三支払い請求を行ったにもかかわらず、一部の方を除き、返答もなく、いまだ滞納したままでございます。長期滞納者9名及び連帯保証人に対して住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう最終催告を行い、期限までに納付しない場合には、公営住宅法及び美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づき市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の手続を取ることを通知するものでございます。

この9件につきましては、議決を得た後、事務処理を行い、来年1月中旬に最終催告書を送付し、2週間の猶予期間をおき、期限までに納付しない場合には、直ちに訴訟の手続を行います。なお、今回提訴する9名分の滞納状況についてでございますが、滞納月数42カ月から129カ月で、滞納家賃合計額は899万4,800円となっております。

以上で、議案第96号から議案第104号の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、本議会に提案されました説明は終わります。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は12月7日午前10時をもって開会をいたし、代表質問、一般質問を行いたいと存じます。本日はこれをもって散会といたしたいと存じます。

散会 午前11時34分